

領土・主権展示館ゲートウェイ ホールのオープンについて¹

はじめに

1 ゲートウェイホールのオープンとその狙い：

「子どものニーズ」から「先生のニーズ」へ

2 具体的なコンテンツや取組

おわりに



齋藤 康平

(内閣官房領土・主権対策企画調整室 企画官)

要旨

2025年11月、領土・主権展示館にゲートウェイホールという名前の多目的空間がオープンした。その狙いは、①領土・主権展示館の既存部分での体験などを通じて学んだことの深掘り（関心の継続のための取組）、②北方領土・竹島・尖閣諸島に限られない日本の領土・海域についての情報提供、③総合学習や探究の授業のための空間の確保、といったことにある。また、昼食をとれる場所が都心には不足していることを踏まえ、学校団体は昼食をとることを可能にした。2025年11月のオープン後、各種イベントも開催し、領土・主権をめぐる情勢についての内外発信の「ハブ」とするべく活動を行っている。

はじめに

平成24年12月に領土問題担当大臣が新たに置かれ（平成25年2月に内閣官房に領土・主権対策企画調整室（以下、「領土室」という。）が設置）、それまで政府横断的な取組がなされてきた北方領土に加え、竹島及び尖閣諸島に関しても、政府をあげて領土・主権をめぐる内外発信の強化のための

¹ 本稿のうち、事実関係以外の部分については、業務に携わった経験にもとづく筆者の個人的見解であり、必ずしも政府の見解にもとづくものではない。

取組が進められてきた。特に、平成30年1月には内外発信の拠点となる領土・主権展示館(以下、「展示館」という。)が開館し、さらに令和2年1月、東京・虎ノ門に拡張移転し、北方領土、竹島及び尖閣諸島に関する展示の充実に加え、企画展・巡回展の開催や展示館ウェブサイトの多言語化を含む各般の取組を進めてきた。

一方、我が国の領土・主権をめぐる情勢は、韓国による竹島の不法占拠の継続やロシアによる北方領土の不法占拠の継続に加え、尖閣諸島周辺海域での中国海警船による力を背景とした一方的な現状変更の執拗な試みの継続など、むしろ一段と厳しさを増しており、我が国の領土・主権をめぐる情勢について、内外、特に国内の若い世代に発信・啓発することの重要性はさらに高まっていた。

これを踏まえ、展示館については、令和6年度にリニューアルのための工事を行い、令和7年4月に改めて開館した。リニューアルにおいては、児童生徒を含む若年層が領土・主権をめぐる情勢に関心を持つことができるように、わかりやすさや親しみやすさを重視し、これまでのパネル中心の展示から体験・体感型の展示を中心とするように転換を行った。例えば、上下左右正面の5方向にプロジェクターを用いた映像を映しまるで現地にいるかのように北方領土・竹島・尖閣諸島の自然を体感できるイマーシブ・シアターや、2Dアニメで北方領土・竹島・尖閣諸島の歴史を紹介するヒストリー・ウォール、地球型の球形プロジェクターに映像を映して日本の領土に係る地理や歴史などについて解説する地球型映像装置(ハンズ・オン・アース)などである。これらの新しい展示物については、『島嶼研究ジャーナル』第14巻1号でも紹介したが、児童生徒を含む若年層にとっても魅力的でわかりやすい展示を用意できたと考える(リニューアルした展示館の俯瞰図は次頁のとおり)。

実際、SNSの動画投稿などで、イマーシブ・シアターや領土パズルなどで子どもが楽しく遊んでいるシーンとともに、無料で楽しめる家族向けのお出かけ先として紹介された結果、大きく集客が伸びた。特に、乳幼児を連れた若い家族層など、今まで展示館ではあまり見られなかった来館者層が急増した。また、一部の旅行会社は、都心のツアーの訪問先の1つとして展示館を組み込んだ。イマーシブ・シアターといった特

図1 2025年4月にリニューアルした領土・主権展示館展示室(既存部分)の俯瞰図



別な体験の提供を通じ、領土への関心が必ずしも高くない層に展示館への関心を持っていただけたのは当初の目的のとおりであった。

1 ゲートウェイホールのオープンとその狙い:「子どものニーズ」から「先生のニーズ」へ

このように個人や家族での来館者増については一定の成果を挙げることができたが、さらに領土・主権をめぐる情勢についての国内の理解を拡げるためには、修学旅行や社会科見学の訪問先として展示館が選ばれる必要がある。各学校で社会科見学や修学旅行のプログラムを決定して

いるのは、多くの場合、学校の先生である。修学旅行や社会科見学は年数回しかない貴重な機会である。学校の先生方に、その貴重な機会の一つとして選ぶ価値が展示館にあると思ってもらうことは決して容易なことではない。

さらには、展示館の広報啓発施設と『もっとよくわかる！イマーシブ・シアターと歴史・ウォール』の表紙としての目的を踏まえれば、イマーシブ・シアターなどによる体験が、単に「楽しかった」という記憶として残るだけでなく、領土に関するその後の継続的な関心につなげる必要がある。このため、イマーシブ・シアターなどの内容を深掘りして解説する冊子『もっとよくわかる！イマーシブ・シアターと歴史・ウォール』を2025年4月の展示館のリニューアルの時点で制作した。しかし、来館者が後でこの冊子を読むことを期待するだけでなく、イマーシブ・シアターなどの体験をした直後に、その体験をふりかえるためのスペースや時間が欲しいと考えた。

このため、展示館について同館が立地している虎ノ門ダイビルイースト1階の別の区画にゲートウェイホールを設置することとし、2025年11月に開館した。その狙いを一言で述べるのであれば既存部分のリニューアルは「子どものニーズ」(＝来館者自身のニーズという意味)への対応のためであったのに対し、ゲートウェイホールのオープンは「先生のニーズ」(＝連れてくる先生のニーズ)へ応えようというものであった。

すなわち、今春4月のリニューアルオープンでは、イマーシブ・シアターに代表される最新の映像技術を駆使したエンターテインメント性の高いコンテンツを導入し、領土・主権をめぐる情勢に関心がありないう若者や子どもたちも見てみたいと思うような展示コンテンツを導入した(子どものニーズ)。

それに対し、昨年11月のゲートウェイホールのオープンでは、日本



やそれを構成する島々や海について来館者が「考える」、「議論する」、「探究する」ことができる多目的空間を創出することにより、修学旅行や校外学習での訪問先に選ばれるよう「先生方のニーズ」に応えていくことを意図した。「日本の島々や海について知ることは、世界を知る入口(Gateway)となる」—そんな想いを込めてゲートウェイホールと名付けた次第である。ゲートウェイホールの設置にあたって考慮した「先生方のニーズ」についてさらに具体的に述べれば以下のとおりである。

(1) 北方領土・竹島・尖閣諸島をめぐる教育ニーズへの対応

北方領土・竹島・尖閣諸島は小中高の学習指導要領の一環として授業で触れるべき内容になっている。一方で、学習指導案や副教材が不足していることが指摘されている。また、児童生徒の国籍や出身が多様化した現在、いじめなどにつながらないように慎重な指導が求められている。展示館において、上述の事情に配慮した形でレクチャーを行い(テレビ会議や録画の提供を含む)、学習指導案や副教材を提供することができれば、学校団体の訪問先として展示館を選んでいただくインセンティブになる。

(2) より広範な領土・主権に係る教育ニーズへの対応

第2には、より広い視野からみた領土・主権にかかる指導や情報の提供である。北方領土・竹島・尖閣諸島について触れている学習指導要領の関連部分では、より広い視野から日本の領域や国土、海洋について指導することが求められている。例えば、「【社会編】中学校学習指導要領(平成29年告示)」のうち地理的分野については、知識として「我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の範囲や変化とその特色などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること」、そして「日本の地域構成の特色を、周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること」が求められている。歴史的分野においては、明治期における領土の画定について、公民的分野では、「領土(領海、領空を含む)」、国家主権について指導する際に、北方領土・竹島・尖閣諸島について触れることが求められている。実際に、日本の領域や国土の特色、領域画定の歴史などといった全体の文脈を踏まえた上で、北方領土・竹島・尖閣諸島についてその位置づけを明確に